

習法」でなされたものであるが、蟻とキリギリスの話
を前提にして「あなたがキリギリスだったら、どうい
う理屈を作って蟻から食べ物を頂戴するか」という課
題を出し、学生に解答させた。

次の講義時間に学生からの解答を、懇願型、脅迫型、
詐欺型、哀願型、理詰型などに分類し、それぞれのも
つ特色と法的観点から見た問題点など、具体例を示し
ながら法的思考の基本を学習させた。

そして、講義への感想を書いた評価票を学生から集
めて講義の受け取られ方を検討した。

こうした方法によると、教官は学生の能力・知識の
実態を把握しやすいし、他方、学生は教官によって整
理され報告される他の学生の考え方をある程度知ること
が出来るとともに、法的なものの考え方も教官の解説
を通して理解する、ということになる。

3. キャッチボールの「面白さ」と「大変さ」

すでに触れたように、評価票を毎回よんでゆくことは
教官側にとっては、一つの楽しみでもあり恐いこと
でもある。学生の全てが講義に関心をもつわけではな
いが（反対解釈すれば関心をもたれないという点が明
らかになることも教官側にとっては重要なことである）、
これまでの経験から判断すると、多くの学生が真
面目に回答をしていると思われる。

1年生が主であることもあって、教官側が興味を引
くようなテーマや教材ならびに教授方法をとった時には、
明らかに学生の反応はよい。当然と言えばそれまで
であるが、講義にかけたエネルギーに比例して学生の
反応はよいと言える。言い替えれば、無理矢理にで
も学生を講義に巻き込んで仕舞うと学生もよい反応を
するのである。

こうした時の、講義の評価や批判は的を得ているも
のが多いし、質問も数多く出される。また、教官側が
見落としている論点を指摘するものもわずかながら見
られる。

例えば、94年度に行ったものの一つに「目撃証人」
をめぐる実験がある。これは、刑事事件において重要
な役割を果たすことのある目撃証人をめぐって、いか
に人間の記憶が信頼出来ないかを講義で証明したもの

である。

刑事事件において被告人の人権保障がいかに重要で
あるかを講義している途中に、あらかじめ依頼してお
いた大学院生に教室へ入室してもらい講義している教
官に岩波新書（赤版）を手渡して退出してもらう。教
官は何事もなかったかのように講義を進行する。次の
講義でも刑事事件における人権保障などの講義を行
い、教壇にはこれみよがしにその岩波新書を立てかけ
ておいておく。そして、3回目の講義時に、「実は2週
間前の講義の途中で入室した者がいる。その者をこれ
から教壇に並ぶ者から選び出して欲しい」と学生に問
いかける。番号札をもった男子5名の学生から「犯人」
探しをしてもらう（ただ、「犯人」役の学生は女子学生
であった）。

学生達は、予想したように5名の学生の中から「犯
人」を選び出してしまふ。そこで、「犯人」は女子学生
であることを学生に種明かしして人間の記憶がいかに
あやふやかを強調する。

講義の最中に学生が教官に物を届けるという普通講
義では見られない「事件」があり、その後の講義で届
けられた物（それも岩波新書の赤版という目立つ物）
がこれみよがしに教壇に立てかけてあっても、人間の
記憶には残らないという経験を学生達はすることにな
った。

さらに「犯人」となった学生にも、「2週間前に教室
へ届けたのは岩波新書ではなく黄色の講談社新書だろ
う」と複数の教官が問いつめて、最後には「講談社新
書だったかも知れない」とまで言わせてしまい、これ
また記憶の不確かさを証明してしまった。

また、5名の男子学生の中から「犯人」を選んだ学
生を指名して、間違った答えを言うくらいだから、本
当にその講義時間に出席したのかを詰問してみた。尋
ねられた学生はアリバイがあると主張したので、その
立証をせまったところ、隣に座っている友人がその時
一緒に講義に出ていたと弁明した。そこで、その友人
に本当に一緒に講義に出ていたのかと尋ねると、その
日は講義を休んで家にいたと返答したため、アリバイ
が崩れてしまうというおまけまでついた。

人間の記憶が不確かである事を次から次へと目の前
で呈示することによって、出席していた学生は実感と

して目撃証人ならびに人の記憶の曖昧さを理解したものであると思われる。さらに、アリバイの証明が相当難しいことも目撃することになった。講義の終わりに当たって集めた評価票には、同趣旨のことが多く書かれており、単に講義で目撃証人の信頼性や刑事被告人の人権を語る以上の反応があったと思われる。

学生を「騙す」ことによって論点を実感させるという方法は、教官側にとっても興味あることである。講義の前から、様々な「種」を仕掛けておき、それが期待したように実を結ぶと正直なところ楽しいものである。そして、評価票にそうした講義へ様々な反応があり、法学への興味・関心がこうした方法によって少しでも高まることを教官側は期待しているのである。

図式化すれば、複数教官による講義の検討→講義へ学生を巻き込む→学生の反応→教官の反応→教官の新たな企み、ということになるのか。

こうした方式をとると、全ての学生から手ごたえのある反応があるとは言えないが、多くの学生からは様々な反応がある。

講義内容への批判、講義方法への批判、講義内容への注文、学生の講義への関心の動向、などが前述のアンケートを通して、実感することが可能である。また、講義が学生側にどのように映っているかも把握することが出来る。そして、複数の教官による講義ということもあって、学生のこうした反応への教官側の反応も多様となり、新たな発見を教官それぞれが出来るという利点もあった。

ただ、こうした作業をたとえ半期でも継続的に進めてゆくためには「大変さ」を伴うことは否定出来ない。

第一に、アンケートを毎回集計して全てに目を通すというのは時間と労力を相当必要とする。学生の批判や関心をそこから読みとることは、既に述べたように「楽しみ」でもあるが、確実に時間を費やす作業となる。学生の意見、批判、質問、要望など項目別に分類するとか、質問には解答を用意するとか、事後の作業は「大変」である。

通常、講義の直後で記憶の薄れない内にアンケートを読むようにしているが、常に時間がとれるとは限らないので、複数の教官が全て目を通すようにアンケートを手配するのは面倒な場合も多い。

第二に、アンケートに学生の見解を書かせるためには、講義に学生を巻き込むことが決定的に重要である（もちろん、アンケートを取るために講義を行っている訳ではなく、興味を引く講義をすることが第一の目的である）。そのためには、当然ながら教官側が相当期間準備を行う必要がある。いわゆる「種」を仕込むために事前に会議をもったり、小道具を用意したり、これにもかなりの時間が取られる。また、学生の前で様々なパフォーマンスをする必要も時にはあり、教官は必ずしも「出たがりや」ばかりではないので、覚悟をもって講義に臨むことにもなる（ストレスの多い講義でもある）。

例えば、教官同士で仕組んだ「喧嘩」=論争を華々しく行うというケースもあった。この講義は、論議あるいは論争とは様々な情報を前提にして、どのようにそれを整理して、論点を絞り込み、その作業の中で自分の意見を整理された理由をつけて展開し、相手を納得させるか、というプロセスを見せるというものであった。しかし、余りに議論が白熱したためか、あるいは真顔でやりすぎたのか、教官達は本当に仲が悪いのかとの反応を示した学生もあった。また、新入生は教壇で教官が真剣（になったふりをして）な議論を展開するという状況には慣れていないので、高校までには体験しない新しい発見として強烈な印象をうけたという反応が多く返ってきた。

しかし、こうしたパフォーマンスもエネルギーを相当に費やすものである。論議に慣れている教官は多いが、講義の目的にそって学生に分かりやすく論議を進めるのは相当に神経を使うものである。「楽しみ」とはいいながら「大変さ」を伴うという実感が強い。

4. むすび

このように、法学部の一部の講義では評価票を道具として学生とのコミュニケーションを出来るだけ図ってゆくよう努力している。すでに触れたように学生からはある程度「好意的」な反応があり、教官側もこうした反応に興味深く受け入れて、講義への有益な情報として活用しようとしている。

しかし、時間やエネルギーを必要とするので、全て

の教官がこうした講義の方法に賛成しているかどうかは断言出来ない。それぞれの講義の内容ならびに性質によってもこうした方法が適切かどうか疑問とされるものもあろうし、一部の教官が好きでやっているという見方も否定出来ないだろう。したがって、こうした方式を全ての講義に適用するというのは現実的ではない。ただ、講義を活性化させるための一つの試みとしては意味あるものと考えている。複数の教官が作り上

げた講義に、無理矢理にでも学生を巻き込み、その結果を評価票という形で検証しつつ次の講義に活かしてゆくという方法は、学生と教官とのコミュニケーションの手段として意味あるものと考えている。今後、提供される講義と同時に評価票の方法をも継続的に検討しながら、より「科学性」の高いコミュニケーションが可能となるよう努める必要があると思われる。
(報告を一部修正して書き直したものである)

旧教養部カリキュラム に対する 学生の意識調査研究

理学部 長谷川 彰
理学部 竹内 照雄
法学部 吉田 和比古

目次

1. はじめに
2. アンケートの概要
3. 総合科目について
4. 学生の理系離れについて
5. ドイツ語教育における諸問題
6. おわりに

1. はじめに

旧教養部では平成3、4、5年度にわたり、「大学設置基準大綱化のもとでの一般教育の方法とその改善に関する基本的調査」のテーマのもとで文部省より「大学教育方法等改善経費」の交付を受け、千葉大学、岡

山大学、長崎大学と共同で調査研究を行いました。新潟大学では自然系と外国語学系がこのプロジェクトを担当し、合計3回のアンケートを実施し、延べ4,000名の学生から回答を得ました。ここでは、新潟大学のアンケートの概略を説明し、その集約結果から浮き彫りにされたいくつかの問題点について考察を試みたいと思います。

実は、このプロジェクトには長い歴史があります。当初は金沢大学と熊本大学も参加して6大学の共同プロジェクトとして昭和51年に発足しましたが、昭和60年以降は4大学共同プロジェクトとなりました。以前の結果については別の機会に適当な方にお話をさせていただくことにし、今回はこの3年間で行了しましたアンケートについてお話をさせていただきたいと思います。2章と3章は長谷川、4章は竹内、5章は吉田が担当します。なお、新潟大学の詳しい調査結果については、文献[1]を、また、4大学の共同研究の詳しい調査結果については文献[2]を参照して下さい。

2. アンケートの概要

まず、アンケートの実施についてですが、教養部の学生は全部で2,000名を越えますので、そのうちでなるべく沢山学生が受講している科目ということで、英語とドイツ語の授業を利用してアンケートを実施しました。アンケートの対象となった授業は平成2、3、4年度で行われた教養科目の授業です。1回目は2年次の乙英語、2回目が2年次の乙ドイツ語、3回目は事情があって1年次の甲英語のクラスで行いました。実施時期の違いがそれぞれのアンケートの結果に微妙な